

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>



2013年

4月

毎月1日発行
448号

笑顔で継ぐ 第1回古宇利島フシミアEKIDEN



見事完走
古宇利小の児童たち

左から諸喜田寿選手、
水野偉馬選手、大城大地選手、
玉城洋一郎選手



「ひーじゃ」初代王者

沖縄県内で初めての市民ランナー初心者向けの第一回古宇利島プレミアEKIDEN(主催:古宇利島プレミアEKIDEN実行委員会玉城善次実行委員長)が二月二十三日(土)四区間二十一・六kmの古宇利島周回道路と古宇利大橋折り返しコースで行われた。

総合の部で地元今帰仁村の「ひーじゃ」チームが一時間十五分四十二秒で初代王者に輝いた。十kmの部男子では豊見城市の大城康秀さんが三十八分五十二秒、女子の部では浦添市の仲井間ちひろさんが四十二分三十七秒で優勝した。小学生駅伝の部は伊平屋陸上クラブが十八分二秒で優勝、二位に今帰仁嘉陽クラブ、三位に今帰仁陸上クラブが入賞した。

今大会には百二十二年の歴史に幕を閉じる古宇利小学校の児童六名が小学生駅伝の部にエントリーし完走を果たした。スターターには今年トーカー(八十八歳)を迎える古宇利区の玉城エミさん、山川春子さん、兼次千代さんが務め、力強くドラを叩き選手達を送り出した。メンバー構成によってそれぞれの部門に分かれエントリーすることができ、工夫を凝らした表彰は、駅伝初心者にとっては楽しみの多い大会となった。

第四次総合計画

実現に向けて

地域型一貫教育「北山学園構想」

平成25年度 施政方針

三月十二日に開会した平成二十五年今帰仁村議会第一回例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十五年年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。

今月号はページ数を増やして、施政方針と一般会計予算等の概要を紹介します。

はじめに

平成二十五年今帰仁村議会第一回例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成二十五年度は、基本施策といたしまして、第四次総合計画基本構想の実現に向けて、本村の基幹産業である農林水産業と観光による村おこしの拠点づくり、活力と安らぎのある健康村づくり、生活環境基盤の充実、総合的な地域福祉の更なる拡充、幼稚園

から高等学校まで地域型の一貫教育を実施する北山学園構想などを柱に村政運営に取り組んでまいります。

我が国の経済は、デフレからの脱却を進める施策の中、沖縄県の経済においても観光客数が回復基調で、個人消費もおおむね堅調で景気は拡大していると言われております。沖縄県の振興については、沖縄二十一世紀ビジョン基本計画と実施計画が策定され、将来像の実現に向け取り組んでおりますが、いまだ基地問題をはじめ雇用、失業率、県民所得の水準など厳しい状況に

あります。

このため、沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興特別推進交付金(以下「一括交付金」という。)の制度が創設され二年目をむかえました。

また、平成二十四年度を初年度とした沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(ハード事業)や沖縄北部連携促進特別振興事業(ソフト事業)(以下「北部連携促進事業」という。)が五カ年計画でスタートしました。更に、新たな交付金として、地域の元

気臨時交付金が創設されております。つきましては、これらの交付金事業や各種補助事業等を有効活用するため、今後とも広く村民の声や意見を聴取し、引き続き事業の採択に向け全庁を挙げて取り組んでまいります。

更に、沖縄県地域防災計画を踏まえ、地域防災体制の充実・強化に併せて防災行政無線の導入を計画してまいります。

本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として他産業との連携を強化するとともに、これからも農作物被害防止施設等の整備推進を図り、災害

に強い農業を目指します。またT P P(環太平洋戦略経済連携協定)の交渉参加につきましては、引き続き反対の意思を堅持していきたくと考えております。

村全体の産業振興を図るため、農林水産業と観光の融合に向け、昨年二月に設立した村観光協会の活動及び事業を強力に推進し、農商工連携を図りながら、民泊事業など新たな観光資源の活用に取り組んでまいります。

充実・強化に努めてまいります。

高齢者や障害者等の社会的弱者を含む全ての村民が、生きがいのある豊かな生活を送り、明るく住みよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めてまいります。

今帰仁村の未来を背負っていくのは子供たちです。子供を安心して産み育てられるよう引き続き子育て支援を行ってまいります。

学校教育におきましては、児童生徒の個性の尊重を基本に心豊かな人間性の育成を目指すとともに、確かな学力を身につける教育を推進していきたく考えております。また、学業面はもとより、体育・文化的な活動においても一層の向上を図られるよう努めてまいります。

村民が住み慣れた地域で、健康に暮らせることは、村民

誰もが等しく願うことです。「自らの健康は自らがつくる」の認識のもと、村民が健康長寿を実現できるよう、今後もしばらくめ細やかな相談・健診体制の

以上、私の村政運営にあ

つての所信の一端を申し上げますが、今後とも村民との対話を重視し、村民の参加促進を図りながら、透明性を高めるため情報公開の更なる充

実に努めてまいります。また、引き続き行財政改革を推進し、自立できる村づくりに取り組み、村民の目線に立った村政運営を目指していく所存ですので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算編成について

歳入において国庫支出金は、与那嶺諸志線道路改築事業など土木費国庫補助金が一四二、六八〇千円増となっております。

一方、県支出金では、沖縄県緊急雇用創出事業補助金など商工費県補助金が七四、九七七千円の増、更に沖縄振興交付金事業補助金で総務費県補助金が、二四一、二〇二千円の大増となっております。

歳出におきましては、村づくり交付金事業の減による農林水産業費の減、そして公債費の減が大きくなっております。商工費、土木費及び教育費の増は、いずれも補助事業の増に伴うものとなっております。さらに、民生費は一〇四、

二二八千円の増で、依然として社会保障関係経費の増加傾向が見られ、民生費に占める一般財源の負担は大きくなってまいります。

このようなことから、平成二十五年度の一般会計予算額は五、〇二四、〇一九千円前年度対比五四一、三二三千円の増となっております。

地方行財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、自主財源である村税等の更なる収納率向上に向けた体制づくりを行うとともに、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたっていききたいと考えております。

続いて、施策の概要についてご説明を申し上げます。

自主財源の確保について 徴収率の向上に向けて

村税は、村財政の根幹をなすものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。産業活動を活性化させ税収増につなげるため既

存事業所への支援や企業誘致を図り、雇用促進等に積極的に取り組んでまいります。

また、住民税においては、税源移譲や東日本大震災に係る制度改正など、税制に対する納税者の理解を得るため、より一層の努力をしてまいります。

収納向上対策については、徴収職員や村税等滞納整理嘱託員の徴収技術の一層の向上に努めるとともに、滞納管理システムを駆使しての収納及び名護税務署や名護県税事務所との一層緊密な相互連携により累積滞納額の縮減に努めてまいります。徴収の公平性を保つ観点から、国税、地方税の各税法に基づき滞納処分徹底を図り、徴収率の向上に取り組んでまいります。

納税意識の高揚を図るために

村民各層に税を正しく理解していただき、納税意識の高揚を図るため、租税に対する啓蒙活動を引き続き推進していききたいと考えております。

児童生徒には、村税が地域社会を運営するための会費としての性格を理解させ、さらに納税者としての義務を自覚しながら税に関する見識を涵養することを目的に、「税の作文・標語コンクール」など租税教育の充実を図ってまいります。

安心できる窓口 「住民サービス」の 向上について

住民サービスの向上を図るため、窓口での接遇については、常日頃から細心の気配りを心がけ、親切、丁寧に誠意を持って接し「さわやかな親しみのある窓口」を目指します。窓口業務における村民サービスの更なる充実を図るため、常に村民の立場に立ち、正確かつ迅速に対応するとともに、一層きめ細かなサービスに努めてまいります。

子育てしやすい 村づくりに ついて

「子どもの笑い声が聞こえ

るむらづくり」として、子育てしやすい環境づくりと次代を担う子どもたちが健やかに育つていけるよう、子育て支援サービスの充実に力を注いでまいります。

また、国・県で準備が進められている「子ども・子育て新システム」、幼保一体化などの保育をめぐる課題につきましても、円滑な施行ができるよう、今後保育ニーズの把握に努め、国や県の動向を見ながら適切に対応してまいります。

子育て応援について

保育サービスにつきましては、利用者の期待に応える保育所の運営を目指し、通常保育、一時保育事業を行い、障がい児保育についても保育所の持つ機能を活用し、健常児と一緒に保育することで成長を支援してまいります。

入所待ちの多い年齢層には保育士を増員配置し、保育所定員の弾力化措置を講じて、待機児童の解消に向けて取り組みを引き続き実施してまいります。

また、子どもを持つ家庭の育児不安の解消を図るため、「子育て支援センターじんじん」において、子育てについての相談や指導、情報提供、親子の交流等を通して、子育てに伴う様々な親の負担軽減に努めてまいります。

その他、会員相互で子育て援助を行う「やんばる町村ファミリーサポートセンター」事業を引き続き実施して子育て支援を行ってまいります。

子育て世帯への経済的負担の軽減策として、就学前までの入院医療費の助成及び中学生までの入院医療費を助成することも医療費助成事業や村独自の子育て支援策として、村内の生後六か月の乳児一人につき五万円のすこやか子育て応援支援金事業を継続して行つてまいります。

また、新たに平成二十五年度は、県からの権限移譲により、未熟児の入院に係る医療費を支給する未熟児養育医療給付事業を実施してまいります。

○母子及び父子の福祉について

ひとり親家庭への支援として、母子家庭及び父子家庭の実態を的確に把握し、適切な自立支援をはじめ、医療費助成事業の実施並びに母子会活動を補助して生活意欲の高揚を図ります。また、保育所の保育料算定において寡婦控除のみなし適用を行うことで保育料の負担軽減を図り、母子及び父子の福祉増進に努めてまいります。

福祉保健行政の推進について ○高齢者福祉について

「笑顔あふれる健康長寿の村をめざして」を基本理念に今帰仁村第五期高齢者福祉計画に基づき、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において元気でいきいきとした生活が送れるよう、引き続き地域支援事業や日常生活支援事業の推進に取り組んでまいります。また、老人クラブに対する助成をはじめ地域のコミュニティや社

会福祉協議会、包括支援センター、関係事業所等と連携し、地域見守りネットワーク体制の構築を図ってまいります。

○介護保険について

現在、沖縄県介護保険広域連合と連携し、「自分らしく健康長寿」の実現をめざし第五期介護保険事業計画に基づく事業運営が行われております。本村では、平成二十四年度から地域包括支援センターを村直営とし、運営しております。保健師、主任ケアマネージャーを配置し、介護予防事業や訪問による介護相談事業に取り組むとともに、認知症を正しく理解していただくための講座の開催や、地域包括ケアシステムの基盤づくりを進め、高齢者が要支援・要介護状態にならないため介護予防を重視した、予防に関する施策を展開して可能な限り、在宅で自立した生活を送ることができよう効率の良いサービスを展開してまいります。

○障がい者福祉について

「障がい者福祉の推進」につまましては、今帰仁村第二期障がい者計画及び第三期障害福祉計画に基づき、障がいのある方もない方も安全で安心して暮らせるよう、やすらぎのある地域社会の実現を目指してまいります。

また、平成二十五年四月一日から施行される「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

○地域福祉について

豊かな地域福祉を実現するため、社会福祉協議会、民生委員等と連携し高齢者・障がい者等のニーズに応え、地域に密着した人々にやさしい村づくりの推進に努めてまいります。また、地域の福祉活動と公的サービスが連携を図り、災害時はもとより平常時においても一人暮らし高齢者や障がい者等の見守りを行い、地域で支え合う体制づくりを推進していくため災害時要援護者台帳を継続して整備してまいります。

国民年金は、村民の老後の

経済的な支えである老齢基礎年金ばかりでなく、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生関わっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと年金制度の周知を図り、特に若年層の年金制度に対する意識の向上を図り、無年金者がでないよう該当者の加入促進を推進してまいります。

健康づくりの推進について

「健康づくりの推進」につきましては、今婦仁村第四次総合計画前期基本計画並びに平成二十五年度策定予定の健康なきじん二十一の計画、特定健康診査実施計画に基づき、健康寿命の延伸、生活習慣病の重症化予防、心の健康づくり、食生活改善、健康まつりなどの事業を計画的に実施することにより、村民一人ひとりが自らの健康を大切にし、「健康長寿の村」づくりを合言葉に自分なりの健康増進ができる環境の整備に取り組んでまいります。

また、歯科保健については

歯周病検診や、幼児のフッ化物塗布などフッ化物を応用した虫歯予防対策を推進し、生涯を通じた歯の健康づくりを推進してまいります。

子どもと母親の健康づくりにつきましては、乳幼児健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援します。子どもの健やかな成長を支援していくため、生後四カ月までの赤ちゃんへの全戸訪問や乳幼児健診の未

受診児訪問、出産や育児に関する相談、健康教育など母子の健康管理を行い、母親の育児不安の軽減や虐待の早期発見に努めてまいります。また、妊婦一般健康診査票を基に妊娠中の健康管理や不妊症及び不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦が、希望を持てるよう治療に係る費用について、平成二十五年度も引き続き助成を行ってまいります。経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み、子育てしやすい村づくりを目指してまいります。

六十五歳以上高齢者のイン

フルエンザ予防接種助成事業については、引き続き助成を行い感染症の予防対策に努めてまいります。

自殺予防対策につきましては、社会福祉士等の専門職を配置してきめ細かな相談体制の整備を図り、支援が必要な方への個別対応や相談を実施するとともに、うつ病予防講演会、心の健康相談会を開催し自殺予防に取り組んでまいります。

また、本村では、高齢者が健康でいきいきと暮らし健康寿命を延ばす取り組みを実践できるよう「今婦仁村健康長寿むらプロジェクト」を立ち上げてまいります。これまで行った高齢者の生活実態を把握するためのアンケート結果をもとに、高齢者の生活と健康の因果関係を明らかにし課題を明確にしていきたいと考えております。さらに、健康長寿の基本システムを構築し、ヘルスツーリズムのプログラムを開発して今婦仁村健康長寿体験滞在型観光の促進事業を展開してまいります。村民が実践

参加できる健康長寿村づくりを推進してまいります。

後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療につきましては、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関と連携を図り、保健事業を推進し高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、制度の円滑な運営に努めてまいります。

本村の高齢者医療費は増加傾向にあります。村では高齢者の健診・健康づくり等を重点課題とし、肺炎球菌ワクチン接種助成事業を平成二十五年度も継続して実施してまいります。

国民健康保険事業の運営について

国民健康保険は、他の医療保険制度に属さない人全てを被保険者としております。

村では被保険者の負担を軽減するため毎年一般会計からの繰入れを行い、国保財政を支えておりますが、ご承知の

とおり累積赤字を抱え、国保の財政運営は危機的な状況になっております。

国保財政の健全化策として、若年層からの食生活、生活習慣の指導と高齢者への保健指導の強化、がん検診、特定健診、特定保健指導などの受診率の向上を図り生活習慣病の予防対策や心の健康づくり事業を実施して、村民の健康づくりに努めてまいります。

また、多受診者対策やジュネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の強化などの医療費適正化に努めてまいります。

さらに、安定した保険税の収納確保のため、引き続き未申告者や未加入者、未納者の把握を行い、口座振替納付の促進を図るとともに、納期内納付の督促や長期未納者との納税相談、電話による催告を継続的に実施してまいります。

特に若い世代の加入者については、未納者が多いため保険制度への理解が得られるよう納付指導を促進して国保財政の健全運営に努め

てまいります。

環境衛生について

快適な生活環境の保持・増進に向け、村民や事業者、関係団体等と連携しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進し、ごみの適正な処理に取り組んでまいります。

また、不法投棄が後を絶たない現状があり、平成二十五年度も引き続き、撤去及び不法投棄パトロールを強化してまいります。

地球温暖化対策の推進については、各自治体においても温暖化対策の一環としてCO₂排出削減など、抑制対策を促進する重大な使命が課せられてきました。本村におきましても今帰仁村地球温暖化対策実行計画に基づき平成二十三年度を基準年度として削減目標を掲げ削減に向けた取り組みを行ってまいります。

ハブ嘔傷防止対策については、タイワンハブが繁殖しており、集落の近くでも捕獲が増えている状況にあります。村民が安心して生活し農作業

などの生産活動ができる環境づくりに向け、タイワンハブ等の有害生物の撲滅に努めてまいります。平成二十五年度からは、ハブ等の買取り制度を設け、村民のご協力を得ながらハブの生息分布状況をマッピングして効果的なハブ対策を実施してまいります。

また、狂犬病予防対策におきましても、引き続き狂犬病予防注射を行い野犬の捕獲や飼犬の飼い方について啓蒙を図ってまいります。

農林水産業の振興について ○農業の振興について

本村はこれまで、スイカ(平成十二年度)、輪ギク(平成十五年)、小ギク(平成十五年)、マンゴー(平成二十三年度)の園芸拠点産地の認定を受けております。

さらなる農業振興を図るため、台風などの災害に強い強化ハウスの導入を継続して実施し、併せて生産基盤の充実強化・農用地の利用集積を図ってまいります。

平成二十五年度の主な新規事業としては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の支援を受けて、団体営かんがい事業として「両運地区農業用排水施設実施設計」を計画しております。

主な継続事業としては、東日本大震災や台風被害で農林漁業セーフティネット資金を借り受けた農家の支援として、「農業災害対策特別資金利子補給金事業」を実施してまいります。

今帰仁村耕作放棄地対策協議会が事業主体となって、放棄地状態からの再生作業や土づくり、再生後に必要な施設の整備などを総合的に支援してまいります。

また、「人・農地プラン」の環境で、担い手育成を支援する「青年就農給付金事業(経営開始型)」を推進してまいります。

有害鳥獣による農作物被害対策については、国の支援で箱ワナによる捕獲、銃器による駆除を村有害鳥獣対策協議会が主体となって実施してまいりましたが、抜本的な解決

策を図るため、北部市町村が連携して取り組んでいくことを提案しております。

さらに、今後とも農業従事者が農作物を生産するだけではなく、加工や販売まで関わる農業の六次産業化を促進し、観光業との連携強化を図ることで、今帰仁ブランドとして、高付加価値化を目指してまいります。

食の安全・安心を推進するために、低農薬の推進や新たな農作物の導入を検討し、今後の村農業の方向性を検討する場を設けるなど、取り組みを計画していきたくと考えております。

○畜産の振興について

本村は、肉用牛(子牛)の拠点産地(平成二十二年)度の認定を受け、県内でも有数の畜産業が盛んな地域であり、さらに、村和牛改良組合などが中心となって、繁殖雌牛の改良や子牛の育成技術の向上など、関係機関と地域が一体となって取り組んでおります。

このような状況のなか、高

齢牛淘汰と優良雌牛導入促進のねらいで、「今帰仁村優良繁殖雌牛導入事業」を継続しつつ、農家からの要望のある優良雌牛の保留についても助成の対象とし、さらに効果的な支援を行ってまいります。

また、家畜セリ市場の開設者であるJAおきなわと連携のうえ、家畜市場の情報伝達・提供システムを改良し、「セリ市のライブ配信」体高表示システム」などの整備を進め、家畜市場機能の強化を図ってまいります。

沖縄で古くから家畜として飼育されております山羊は、村内でも多数飼育されております。平成二十五年度は、畜産業として山羊の可能性を検討する機会の場を確保するため、山羊共進会の開催を新規事業として計画しております。

畜産担い手育成事業で整備した草地の適正な管理を図るため「特定地域経営支援対策事業」により、農業機械の導入を実施してまいります。

○林業の振興について

森林レクリエーションの場としての公益的機能や森林がもつ癒し効果も注目されていることから、乙羽岳森林公園を中心に森林浴による健康づくりを目的とした施設の利活用を推進してまいります。

平成二十四年度に引き続き、一括交付金を利用した「バンガロー機能強化事業」で、遊歩道の整備、バンガローの再整備を図り、林業の振興に役立てていきたいと考えております。

村内保安林は、かなりの部分において老木化と樹間密度の低下をきたしております。これらの保安林を整備し、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図る必要があるため、保安林整備事業を推進してまいります。

また、森林の機能増進を図るために、「森林環境保全直接支払事業」を活用して、天然林改良を進めるとともに、松くい虫防除についても薬剤散布

や伐倒駆除を行い、発生源の減少や蔓延防止に努めてまいります。

特用林産物の振興については、村内で大規模生産しているエノキタケに続く新たな品目としてエリンギ、クワアワビタケの生産施設が「茸第二生産施設整備事業」として完成しました。同施設の管理運営については、村内の農業生産法人と管理委託契約を締結し、村内雇用の拡大と村経済の向上に努めてまいります。

○水産業の振興について

村では、これまで水産業の振興を図るため、地域水産物供給基盤整備事業や漁業再生支援事業を進めることで漁港の基本施設を整備し、併せて、村漁協と連携し、加工施設などの整備を進め、漁業生産基盤の強化を図ってまいりました。

また、安定した漁業経営を行うため「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の推進も重要な課題として、ウニ放流事業への支援、安定

した漁獲量を確保するため、保護区域や漁期を設ける資源管理型漁業への支援、更に、漁場を守るために、オニヒトデ駆除事業等の支援をしてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業により、「古宇利漁港」・「運天漁港」の施設の老朽化状況を調査する機能診断を実施し、その結果に基づき「機能保全計画」を策定しました。同計画により平成二十五年度は、村内漁港の対策工法の計画を策定致します。

商工観光の振興について

本村の商業は、車社会を背景とした消費者の行動範囲の拡大や村外における郊外型大型店舗の進出により、厳しい経営を余儀なくされております。

村といたしましては、これまでと同様に商工会活動に対して助成を行い、村商工会と連携をとりながら、商工業の振興を図ってまいります。

併せて、地域の求職者の雇

用機会を創出する取り組みを支援する雇用対策事業、いわゆる沖縄県緊急雇用創出事業

を導入し、「地域特産品(エリンギ)生産支援事業」及び「橋の駅(リカリカワルミ)今帰仁村産農水産物等販売促進事業」他二件を含め四件を新規採択し、継続事業とあわせて十一件の事業を展開することにより、産業の振興と雇用機会の拡大に取り組み、地域活性化を促進してまいります。

今後は、観光ルートを確立して、観光の周遊性を高め、観光ルート上における地域特産品の販売、地産地消拠点の整備や体験型農業、民泊、エコツアーリズムなど地域住民が主体となった地域交流型の施策展開を図ってまいります。

平成二十四年度より、実施されております一括交付金を活用し、観光力強化事業を平成二十五年度も引き続き執行してまいります。

同事業の内容としては、「第三回古宇利島マジックアワー R U N in 沖縄今帰仁村」・「現代版組踊北山の風」の取り組

みを支援してまいります。

世界遺産の今帰仁城跡と桜をライトアップする「第七回今帰仁グスク桜まつり」の開催を実施することで、今帰仁城跡の入客数増につなげてまいります。

また、観光協会と連携し、民泊受け入れを推進するため、修学旅行における民泊市場の動向、他の民泊推進地域の事例調査、村内体験活動が可能な自然環境、農業体験が可能な農家等の情報収集を行うとともに、課題を明確にし、民泊・体験型観光の基盤整備の方向性を定めてまいります。

更に、村内観光地等の保全を図るため「環境保全美化推進事業」を平成二十五年度も継続してまいります。

以上の施策を展開することで、村商工会及び村観光協会と連携し、農林水産業と観光を結び付けた村独自の「観光立村」の構築を図ってまいります。

建設事業について

国は、政策の中で経済再生を柱とする緊急経済対策において景気の下支えを行うため、公共事業を拡大する方針を打ち出しました。

村内においては、農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、また生活環境の改善向上、車輛利用の機会が増えたことで、道路整備や排水路整備など、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しております。

村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など、建設事業を推進してまいりました。

平成二十四年度から、一括交付金や北部連携促進事業が創設されたことに伴い、各種の補助事業を導入し村民生活と福祉の向上に努めてまいります。

平成二十五年度も継続事業として一括交付金を活用した環境保全美化推進事業、景観形成強化事業、今帰仁城跡周

辺環境整備事業、風景づくり推進事業を実施してまいります。

また、北部連携促進事業を活用した与那嶺諸志線道路改築事業と繰越事業で村営仲宗根団地新築事業を実施してまいります。村営住宅建設については、今後とも村営住宅の空き家の募集状況を考慮しながら村営住宅の供給を計画してまいります。

新たに、社会資本整備総合交付金を活用した村道古宇利線改良事業で調査測量設計を実施してまいります。

次に、村づくり交付金事業は三地区で事業を実施してまいります。今帰仁西部地区、今帰仁中部地区、今帰仁東部地区を対象にした農道整備工事、農業集落道整備工事等を実施してまいります。

運天港については、県の施設を村が委託管理を行っておりますが、今後運天港施設内の緑地公園の舞台及び広場を利用して、伊是名村、伊平屋村を含めた三村の児童生徒の文化交流と特産品の展示販売等

のイベントを計画してまいります。

水道事業について

水道事業は、村民の水需要に因應するため毎年のように多額の投資をし、施設の改善と整備を進めております。しかし、依然として老朽化した施設が多いことと水質の改善などに多くの課題を抱え、厳しい状況にあります。

これらの課題を解消するため、水道事業の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給」を目指し、平成二十五年度も国庫補助事業を導入して事業を推進してまいります。

平成二十五年度は諸志地区の配水管布設工事を計画しております。また、天底地区においては呉我山配水池の築造工事及び配水管布設工事などを計画しております。さらに、新規事業で湧川地区の老朽化している配水管布設工事を計画しております。

平成二十二年度より簡易水道事業統合計画に基づき、水道事業の地方公営企業法適用

にむけて業務委託を実施しております。平成二十五年度は固定資産調査・評価に関する資料確認等の業務委託を計画しております。

学校教育の充実

北山学園構想(地域型)

幼小中高一貫教育

平成二十四年度より、本村幼児・児童生徒の学力向上と人格形成をねらいに本村の幼稚園から高等学校までの連携教育を充実させ、国や県からのトップダウンではない、地域型の一貫教育を実施しております。平成二十四年度は先進県の視察やプレ高校入試・プレ中学校入試の実施など、学力向上施策を実施し、子供達の意識の変革と上級学校への意欲付けを行いました。

今後、地域の人材資源を活用した取組などにより、キャリア教育を重点施策として日本一の教育立村今帰仁を目指してまいります。

平成二十五年度も文科省学力調査官を招聘し、教職員の

授業力の向上にむけ支援してまいります。

さらに、子供達の国際感覚を養い世界に羽ばたくナキジンチュを育成するため、東ティモールとの交流事業や中生海外短期留学の実施についても、引き続き推進してまいります。

本村にある県立北山高等学校の理数科の存続はもとより、更なる活性化に向け、国公立大学進学に対応する「未来を担う人材育成事業(北山塾)」の取り組みを展開し、一村一校の中学校と高等学校の中高連携を更に深化発展させ、村を挙げて支援してまいります。

豊かな心を培う教育の推進について

今帰仁村は以前から教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これからも子供達一人ひとりの個性を大切に、人間として調和のとれた成長が遂げられるよう環境を整備してまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボラ

ンティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育に取り組んでまいります。

また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚などの指導を全教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち、「文化村今帰仁」の担い手となる子供達を育成してまいります。

○確かな学力の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図ります。

平成二十四年度から本県の学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プランⅢ」が推進されており、幼児・児童生徒一人ひとりに「学校での学び」と「実社会とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

また、今帰仁小学校を拠点校に「算数科」の教科コーディネーターが配置され、教職員の指導力の向上及び指導方法の工夫改善について研究実践し、子供達の学力向上に効果を挙げてまいります。

○たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体として捉え、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

豊かな学校生活を営むためにも運動部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する環境を整えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携して更なる活性化を図ってまいります。

○学校・家庭と連携した食育の推進について

学力向上施策の一環である「早寝・早起き・朝ごはん」や国・

県の食育の推進を受けて平成二十三年度より村内各学校で「子供が作る弁当の日」を実施しております。平成二十五年度も継続実施し定着を図ってまいります。

また、「地産地消」を推奨し、生産者や食材、関係する人々に感謝の気持ちを持つことのできる児童生徒を育成してまいります。

○幼稚園及び各学校の教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。

また、特別な支援を要する幼児・児童生徒に対してもこれまで同様、人材を配置し積極的に支援し、個に応じた指導の推進を図ってまいります。

百二十二年の歴史ある古宇利小学校が児童数の減少により効果的な学習活動に支障をきたし、地域との協議のうえ、天底小学校への統合が決まり

ました。集団生活になじめるよう、学校職員・保護者・行政が一丸となって支援してまいります。

○家庭・地域における取り組みについて

本村の児童生徒の良さと課題についてよく見極め、子供達の情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。具体的な取組としては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目指そう日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の習慣化や読書活動を推進し、学校、家庭、地域が連携を図り取り組んでまいります。

社会教育の振興と生涯学習の推進について

中央公民館や運動公園を核とした公共施設等を積極的に活用して、公民館講座や高齢者教室等の充実を図り、それぞれが一つのサークルへ発展し

ていくようサポートしてまいります。また、社会教育の振興と生涯学習を推進し地域社会の教育力の向上に努めてまいります。

また、子育て支援の観点から社会教育の役割として、子ども達の健全な成長が図られるよう学校、家庭、地域と連携し支援してまいります。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため平成二十五年度も引き続き、ブックスタートや読み聞かせを重点に学習機会・自然体験の充実を図り、子ども達の「生きる力」を育んでまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会の活動は地域の活力源であります。「未来の社会教育実践者」である若者をはじめ、それを支える育成者を支援するとともに、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

村立図書館は平成二十四年度から図書館準備委員会を立ち上げ、設立に向けて準備を進めています。平成二十五年

度は一括交付金での採択を指して県と調整していく計画でございます。

青少年の健全育成について

本村は「地域の子どもは地域で育てる」意識が高く、子どもたちの安全を見守る活動の推進や取り組みがなされ、読み聞かせボランティアなど保護者の関わりが多く、地域教育力の原動力になっていきます。

これからも青少年と地域の人たちが深く関わることで生まれた「信頼関係」をさらに高め、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、機能するよう支援してまいります。あわせて、子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと過ごせるよう支援体制の構築に努めてまいります。

また、山形県酒田市児童との交流事業は平成二十四年度から一括交付金を活用し、これまで三泊四日から四泊五日に拡充し、東京体験学習を追加してまいりました。「今帰仁村ふれあい少年の翼」が二

十三回、「酒田市少年の翼」は二十回を数えています。児童の体験学習や交流活動を通して見聞を広め、研修内容の充実を図りながら次世代のリーダー育成を目的に、これからも積極的に推進してまいります。

有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財については、調査・保存・整備・継承・活用を進めております。平成二十五年度は百按司(ムムジヤナ)墓を含む運天古墓群の範囲確認調査を行ってまいります。

平成十二年に世界遺産に登録されました今帰仁城跡は、平成二十四年度に第五次追加指定され、国指定史跡としての範囲が大幅に拡大され、その面積は三十三.三haになっています。平成二十五年以降も第六次追加指定に向けて作業を進めてまいります。併せて追加された史跡について

は、保存管理計画に基づき、買上げ事業を進め史跡の恒久的な保存に努めてまいります。

今帰仁城跡の調査・整備については、発掘調査を進め、遺構整備や城壁の保存修理事業を平成二十五年度も継続してまいります。

歴史文化センターの常設展示及び企画展示は、身近なテーマを通して今帰仁のみならず、やんばる全体の歴史と文化を発見し学習する場となっております。これからも地域に根付くよう、歴史・文化などの継承及び活用に努めてまいります。

社会体育スポーツの振興について

村民誰もが手軽にスポーツに親しむことができるよう環境づくりに努め、スポーツ推進委員や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクとの連携を充実させてまいります。

村総合運動公園は施設の老朽化が進行し、村民には少なからず支障をきたしています。

その改善を図るため、平成二十四年度から一括交付金を活用し、「今帰仁村総合運動公園施設強化事業(平成二十四

〜二十八年度)」で夜間照明や温水プールの改善、テニスコートの全天候型化及び駐車場などを整備し、施設の機能強化に努めていきます。施設の

充実にはスポーツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民のスポーツの振興と向上、さらには村民の健康増進に一層寄与するものと考えております。

おわりに

これまで平成二十五年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

水道事業特別会計
四三五、九〇二千元

後期高齢者医療特別会計
八一、七九七千元

総額
七、二五二、三九三千元

以上、平成二十五年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申しあげてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、平成二十五年度の施政方針といたします。

平成二十五年三月十二日
今帰仁村長 與那嶺 幸人

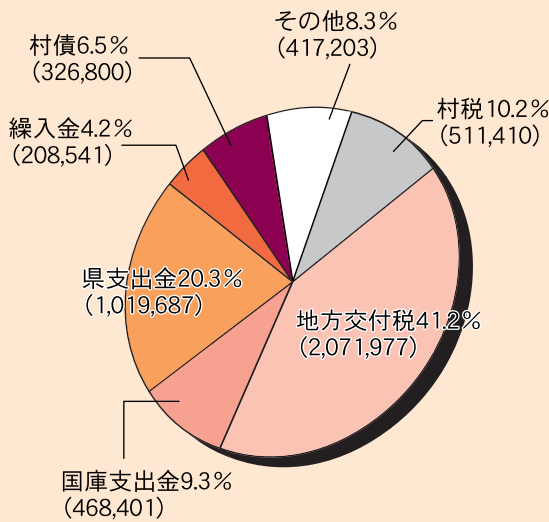
一般会計
五、〇二四、〇一九千元

国民健康保険特別会計
一、七二〇、六七五千元

平成25年度 一般会計当初予算の概要

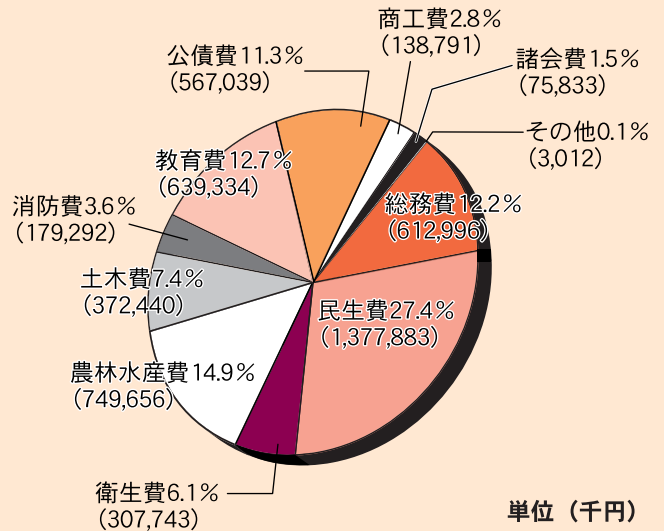
歳入

50億2,401万9千円



歳出

50億2,401万9千円



広報「今帰仁」連載 No.8

北山学園構想(幼・小・中・高)一貫教育について

北山学園構想の紹介の第8弾です。今回は、この構想が生まれたきっかけをいくつかの視点からご紹介します。2月は学力向上の観点から3月はキャリア教育の観点から今月は北山高校存続の観点から説明致します。

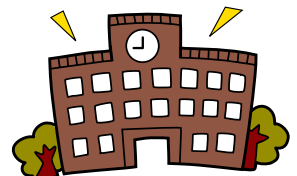
視点③北山高等学校存続の必要性から

平成24年3月に県立高等学校編成整備計画が発表されました。

少子化により生徒数が減少し、高等学校の適正規模が示され本島北部や離島の学校では、統廃合や分校化、学科の廃止の指針が示されました。整備計画によると生徒の志願状況により本部高等学校は現在、普通科3学級ですが、2年連続3学級に満たなければ中期(平成29年度)に北山高等学校への統合、北山高等学校も理数科が2年連続過半数を割れば廃科になります。更に脅威になるのが名護高等学校に平成27年度からフロンティア科(進学に特化した理系、文系学科それぞれ1クラス)が設置されます。名護高校に北部の優秀な人材が一極集中してしまえば他の高校はますます元気を失い、魅力がない学校になってしまう可能性が大です。

わが北山高等学校は、大臣やオリンピック選手、芥川賞作家を輩出した名門高校です。名門復活をめざし大学進学も部活動も更に活性化していくには、理数科の存続と普通科の活性化が必要不可欠です。理数科は国公立大学の進学を生徒や地域から期待され、遠くの進学校に行かなくても北山高校で自己実現できることを示さなければなりません。部活動では夢の甲子園出場やインターハイ出場など、文武両道の充実した学校になるためには、普通科と理数科の特色ある2つの学科はなくてはなりません。そのために今帰仁村では、北山学園構想で幼・小・中・高が連携し、学力を向上させ、キャリア教育の充実で将来の今帰仁村のリーダーとなる人材育成を目指します。

地元の高校で夢が叶うことができれば、どの生徒も北山高校に行きたいと思えます。将来今帰仁の子供たちが北山の理数科に行きたいと思ったとき理数科がないと困ります。そうならないためにも今から真剣に対策を考えていきましょう。



固定資産税、住民税、軽自動車税及び国保税の納め忘れはありませんか？

平成24年度の固定資産税、村・県民税、軽自動車税、国保税の納期限は既に過ぎましたが、納め忘れはございませんか？

まだ、納めてない方は、納付書を新たに発行いたしますので、住民課及び福祉保健課の窓口までお越しいただくか、下記へご連絡をお願いします。(お持ちの納付書は納期限が過ぎていため、金融機関で受け付けることはできません。)

納期限内に税金を納めないと、地方税法第326条、第369条、第455条により延滞金(年14.6%)も納めていただくことになります。

本村では、税金を納めていただいている納税者の皆様との税負担の公平性を保ち、滞納の解消を図るため、悪質な滞納者については、徹底した滞納処分を実施しております。



▲自動車へのタイヤロック実施状況

内容	件数	差押額(円)	徴収額(円)	未収額(円)
給与	1	59,300	59,300	0
預金	23	3,607,689	2,283,985	1,323,703
自動車	1	110,200	110,200	0
計	25	3,777,189	2,453,486	1,323,703

▲本村での滞納処分状況(平成23年度)

やむを得ない事情等により全額納付が困難な場合には、分割で納付したり、納める時期を遅らせたりすることができる場合もありますので、滞納となる前に役場住民課収納係及び福祉保健課国保税係へご相談ください。

☆村税はあなたの暮らしを守る重要な財源です☆

皆さまが納めていただく税金は、教育や保健・環境衛生・社会福祉、そして村営住宅や水道・公園・道路整備など、このような広範囲にわたる行政サービスを支える重要な財源となるものです。村民の皆さまが健康で安心して生活ができるよう、安定した行政サービスを行うために納期限内の納付にご協力ください。

【村税に関するお問い合わせ先】

村役場住民課 収納係 固定資産税係
住民税・軽自動車税係 TEL:56-2102

【国保税に関するお問い合わせ先】

村役場福祉保健課 国保税係 TEL:56-4189

学生のみなさん

国民年金保険料を納めるのが困難なときは学生納付特例をご利用ください！

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口へ申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください■
※管轄地の年金事務所でも申請できます。

○手続きに必要なものは

- ①学生証(コピー可)または在学証明書 ②印鑑(認印)
※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です

※学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明だと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。

※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようお願いいたします。

☆平成25年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、ご投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

※新年度に旧年度の申請を受け付けすることはできません。ご了承ください。

お問い合わせ

今帰仁村役場 福祉保健課(国民年金)

TEL:56-4189

名護年金事務所 TEL:52-2814



国民年金保険料が変わります → 月額15,040円

平成25年度

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成25年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。))により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成25年度の賦課期日(平成25年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

★期 間 平成25年4月1日から平成25年4月30日まで
(土日祝日の閉庁日を除く。)

★時 間 午前8時30分から午後5時まで
(12時から13時を除く。)

★場 所 今帰仁村役場 住民課

★該 当 者

今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)

第41回 親善チャリティーゴルフ大会 実行委員会

今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

日時
平成25年
4月29日(月・祝)・30日(火)

場所
オリオン嵐山ゴルフ倶楽部

参加費用
キャディ付 10,000円
キャディなし 8,400円

時間
29日/9:30~スタート
30日/7:00~スタート

申し込み
村役場 総務課
TEL:56-2101 我那覇



第1日曜日は健康の日!! 第55回村民パークゴルフ定例会結果

(3月3日実施・29名参加)

優勝	金城 幸一	兼次	107	-25
2位	上原みえこ	諸志	111	-21
3位	島袋 光治	諸志	112	-20

(36ホール・パー132のストロークプレイ)
パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!

救急救命講習会実施!!

去った1月27日(日)に本部消防署において伊江村消防団員7名を対象に救急救命講習会を実施いたしました。心肺停止といった重篤なケースでは心肺蘇生、AEDの使用による救急車到着までの救命処置が患者の生死を大きく左右します。一人でも多くの方々に救命の知識と技術を身につけて頂きたいと考えています。当消防署では年間10回以上の救急救命講習を実施し、約150名の受講者に修了書を交付しています。今帰仁分遣所においても同様の講習が受けられますのでお問い合わせは下記のとおりです。

本部町今帰仁村消防組合 TEL:47-7119 今帰仁分遣所 TEL:56-2151



*AEDとは・・・病気や事故などで正常に働かなくなった状態の心臓に電気ショックを与え、心臓マッサージを行うことで鼓動を再び正常なリズムに戻すための救命器具。AEDの音声による指示により一般の方でも使用できます。

職員の退職について

長年にわたり、消防行政に携わりました嘉数吉夫さんが平成24年12月31日、大城盛彦さん、崎原智さん、宮城健一さんの3名が平成25年3月31日をもって退職いたしました。お疲れ様でした。



大城盛彦さん
役職:消防長
(本部町出身)



崎原智さん
役職:次長
(本部町出身)



宮城健一さん
役職:情報通信主幹
(本部町出身)



嘉数吉夫さん
役職:警防課
(本部町出身)

平成25年3月7日から 津波警報が変わりました

津波警報・注意報の分類と、取るべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	3m (1m<高さ≤3m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。繁殖いかだが流失し小型船舶が横転する。

- ・震源が陸地に近いと津波警報が津波の襲来に間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
- ・津波は沿岸の地形などに影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- ・地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予想(若干の海面変動)」を発表します。

平成25年度 ゴミ収集運搬業務 委託者について

平成25年度のごみ収集運搬業務委託者については、今帰仁村一般廃棄物収集運搬業務委託業者選定要綱に基づき、平成24年度の委託者を引き続き契約の更新を行いました。契約の更新の判断中により、委託者募集のお知らせはできませんでした。平成24年度のごみ収集運搬業務委託者募集のお知らせの際に、契約の更新をすることが出来ることについて、村民の皆様へのお知らせが行き届かずお詫び申し上げます。

なお、一般廃棄物家庭系ごみの収集運搬業務委託の長期継続委託契約を平成26年度の実施に向けて検討しています。

福祉保健課 環境衛生係



お子さんに予防接種を受けさせてあげてください

平成25年4月1日より、すべての予防接種は医療機関での個別接種となります(集団接種は行いません)。対象者には予診票を送付通知します。お子様の体調や各ご家庭の予定に合わせ、かかりつけ医にて予防接種スケジュールをたて、予防接種を進めてください。
※接種間隔や医療機関、村からの通知の時期などについては、健康カレンダー(5月頃配布予定)も合わせてご参照ください。

《4歳までの予防接種スケジュールの例》 基準的なスケジュール 接種を受けられる期間

		2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	1歳	1歳半	2歳	3歳	4歳
ヒブ	初回3回 追加1回 計4回	①	②	③					④				
小児用肺炎球菌	初回3回 追加1回 計4回	①	②	③					④				
DPT-IPV (4種混合)	初回3回 追加1回 計4回		①	②	③					④			
BCG (結核)	1回				①								
MR (はしか・風疹)	1期 1回 2期(幼稚園) 1回 計2回								①				
日本脳炎	初回2回 追加1回 計3回											① ② ③	
★ DPT	初回3回 追加1回 計4回		①	②	③					④			
★不活化ポリオ	初回3回 追加1回 計4回		①	②	③					④			



BCGとMRIは接種期間が短いので気をつけて！
早めに受けましょう(^)

保護者や病院からの「予防接種スケジュールが過密すぎる！」との声を受け、平成25年4月1日よりBCG予防接種を受けられる期間が変わります。現在の「生後3か月から生後6か月未満」から「生後1歳未満」となり接種期間が延びるため、これまでよりもBCG接種を受けやすくなります。また早期(生後3~4か月)のBCG接種で副反応が増えたとの報告があり、標準的な接種スケジュールは「生後5か月から生後8か月未満」となります。(厚労省発表資料より)予防接種のスケジュールについて相談したい場合など、お気軽に保健センターまでお問い合わせください。

**平成二十五年四月から
難病等の方々
が障害福祉サービス等の
対象となります**

平成二十五年四月に執行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々を加われます。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等[※]の受給が可能となります。
※障害児者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業、障害児については、障害児通所及び障害児入所支援。

手続き：対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、お住まいの市区町村の担当窓口へ支給を申請してください。
その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

詳しい対象疾患、手続き方法などについては、お住まいの市区町村の担当窓口までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
福祉保健課 福祉係 電話 五六一四一八九

このほかにも幼稚園・小学生・中学生で受けるべき予防接種(MR2期・日本脳炎2期・DT・子宮頸がん)があります。またロタウイルス、おたふく、水疱瘡なども任意接種(有料)にて接種可能です。



お問い合わせ先 村保健センター TEL:56-1234

障害児者の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理が難しく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。ご希望の方は4月25日(木)までに市町村窓口や下記お問い合わせ先までお申込みください。

※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定いたします。
※予備検診(5月上旬)→本検診(5月中下旬)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

<全身麻酔下歯科治療実施期間等>

- 期間：平成25年6月5日(水)~7月3日(水)
- 場所：県立北部病院
- 対象者：一般歯科治療が困難な障害児・者(障害の程度は問いません)

お問い合わせ先
沖縄県福祉保健部 障害保健福祉課 TEL:098-886-2190
沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター TEL:098-879-8350

※治療内容、費用負担等のお問い合わせは、沖縄県歯科医師会立口腔衛生センターまでご連絡下さい。

●大丈夫?あなたの浄化槽●

正しい維持管理(保守点検・清掃・法定検査)していますか?くみ取りだけで済ませてませんか?

浄化槽は、定期的に専門的なメンテナンスが必要です。管理を怠ると浄化機能が低下し、悪臭・害虫・ばい菌の発生源に!

専門的な管理を行える業者は下記村内営業所のほか、その他の営業所については北部保健所窓口及びホームページ、村役場にてリストを案内・配布しています。

営業所在地	保守点検業者	清掃業者
今帰仁村	浄化管理センター 090-3796-9823	マルトモ環境 56-5635
	クリーンUP沖縄(株) 56-5830	久田 友也 080-6495-9310
	ひまわり衛生社 080-6495-9310	
	マルトモ衛生社 56-5635	

【お問い合わせ先】
北部保健所 生活環境班 52-2636
<http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/hoken-hoku/index.html>
村福祉保健課 56-4189

4 月 / 卯月 (うづき)

1 月	○民児協定例会 ○定例健康相談(保健センター9:00~11:30)
2 火	○ウェイトトレーニング教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~) ○泳ごう会 OSCなきじん ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
3 水	OSCなきじん ○フットサル教室
4 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~)
5 金	○バランストレーニング教室
6 土	
7 日	○村野球大会
8 月	○定例健康相談(保健センター9:00~11:30) ○各学校始業式・新任式
9 火	○ウェイトトレーニング教室 ○泳ごう会 OSCなきじん ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30) ○小学校入学式(午前)・中学校入学式(午後)
10 水	OSCなきじん ○フットサル教室 ○幼稚園入学式
11 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~)
12 金	○バランストレーニング教室 ○リカリカワルミオープン
13 土	
14 日	
15 月	○定例健康相談(保健センター9:00~11:30)
16 火	○ウェイトトレーニング教室 OSCなきじん ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30) ○泳ごう会 ○家畜セリ市
17 水	OSCなきじん ○フットサル教室
18 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~)
19 金	○バランストレーニング教室
20 土	○第3回古宇利島マジックアワーRUN IN 沖縄 今帰仁16:00スタート

21 日	
22 月	○定例健康相談(保健センター9:00~11:30)
23 火	○ウェイトトレーニング教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~) ○泳ごう会 OSCなきじん ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
24 水	OSCなきじん ○フットサル教室
25 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~) ○1歳6ヶ月児・3歳児健診○第1回農業委員会総会
26 金	○バランストレーニング教室
27 土	
28 日	
29 月	○定例健康相談(保健センター9:00~11:30) ○第41回今帰仁村親善チャリティーゴルフ (前日9:30~スタートオリオン嵐山ゴルフ倶楽部)
30 火	○ウェイトトレーニング教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~) ○泳ごう会 OSCなきじん ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30) ○第41回今帰仁村親善チャリティーゴルフ (オリオン嵐山ゴルフ倶楽部)

5 月 / 皐月 (さつき)

1 水	OSCなきじん ○フットサル教室
2 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~)
3 金	○バランストレーニング教室
4 土	
5 日	○健康ウォーキングの集い(7:00~)
6 月	○定例健康相談(保健センター9:00~11:30)
7 火	○ウェイトトレーニング教室 OSCなきじん ○泳ごう会 ○ウォーキングナウ(村総合運動公園18:30~)
8 水	OSCなきじん ○フットサル教室

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

今帰仁村観光推進会議 の開催について

村観光協会ではムラの観光
発展に熱い思いのある人材を
集め、屈託のない意見交換を
毎月に一度開催しています。
お気軽にご参加ください。

日時：四月十一日(木)

午後六時から

場所：村中央公民館研修室

*毎月第二木曜日です。

問い合わせ先：村観光協会

事務局長又吉、相原

56-11057

ご寄付

村社会福祉協議会へ

○大城宇礼雄様(那覇市)より父、
故宇次郎様の香典返しとして三
万円

○崎山民子様(本部町)より叔父、
故玉城信敏様の香典返しとして
三万円

○御遺族さまより父、故米須清範
様、母、故悦子様の香典返しとし
て十万円

○御遺族様より父、故金城善吉様
の香典返しとして三万円

*ご芳志ありがとうございました。

後輩達に役立てて

今帰仁中学校三十三期卒業生実行委員会(安座間敬実行委員長)が一月二日にゆがふいんおきなわでククヌトウゲンジュウ(数え四十九歳)祝う会を同級生百二十名のうち六十五名が集まり行われた。

三月七日(木)には安座間実行委員長、実行委員の山城留利子さん、長堂朋子さんが謝花弘教育長を訪ね、教育委員会へお祝いの余剰金のうち十万円を今帰仁中学校の教育活

複合遊具・完成祝いと安全祈願 天底小

三月十三日(水)に天底小学校(座間味靖校長)で創立百二十五周年記念事業のイーボス(複合遊具)の完成祝いと、期成会宮城康吉会長による安全祈願が、全校児童が見守るなか行われた。学校施設内への複合遊具の導入は全国でも初めてのことで、児童を代表して五年生の崎浜結花さんが「お父さん、お母さん、期成会の皆さん、すてきな遊

動へ、三万円は旧今帰仁中学校の校歌の再現制作に使って欲しいと、計十三万円を寄贈した。



▲右から山城さん、長堂さん、安座間さん、謝花教育長、新里孝雄校長

具をありがとう」と感謝の言葉を述べた。

児童達は遊具と記念撮影のあと、恐るおそる感触を確かめながら真新しい遊具にしがみついていた。



▲大はしゃぎで遊ぶ児童たち

還暦祝いに寄贈

二月十八日(月)に還暦祝いの余剰金を村育英会へ寄贈したいと旧今帰仁中学校二十一期生の代表で仲村清司さんと玉城薫さんが謝花弘教育長を訪ねた。「今年二月九日に、満六十歳の還暦を祝うためにベルパライソに県内外から七十名余りの同級生が集まった。後輩達や夢や希望に挑戦することができるよう活用してほしい。」と仲村さんは語った。



▲右から謝花教育長、仲村さん、玉城さん、大城美恵子さん

小学生六年がプレテスト

二月十九日(火)に今帰仁中学校体育館で村内の小学六年生を対象にプレテストが行われ、百十三名の児童が国語、算数、理科、社会の四教科に取り組んだ。プレテストの結果は各小学校及び中学校における授業改善などに用いて、学力向上を目指すもの。県内では初めてと思われる取り組みに今後関心が寄せられる。



▲小学6年間の総決算

ファミリーマスのからのプレゼント

三月四日(月)に子ども支援センターじんじんにて、二月二十一日(木)に支援センター宛てに匿名で送られたランドセル九個の贈呈式が行われ、與那嶺幸人村長から新一年生に手渡された。受け取った新一年生は早速箱からランドセルを取り出して笑顔いっぱいフロアーを駆け回っていた。



▲心をこめて「ありがとう」

大きく羽ばたけ・若鷺たち

3月1日(金)に県立北山高校(上原昇校長)で第65回卒業式が行われ、100名の卒業生が母校に別れを告げた。

上原校長は式辞で「皆さんの素晴らしい実績と母校を愛する情熱は、本校発展の原動力です。挫折や失望感を味わうことがあっても決して焦らず、弱気になることなく地道な努力を続けてください。」と卒業生にエールを送った。

式を終え、同窓会入会式のあと、生徒会主催によるメモリアルレセプションが行われた。



▲卒業おめでとう